

令和2年12月熊野市教育委員会会議録

1. 日 時 令和2年12月17日（木）午後4時00分から

2. 場 所 熊野市役所 4階 第4会議室

3. 出 席 者 倉本教育長 大久保委員、糸川委員、北野委員

4. 欠 席 者 高見委員

5. 事務局説明員

岡本総務課長、雑賀社会教育課長、

勝田総務課主幹兼庶務係長

6. 教育長報告

（1）一般経過報告

（2）事件・事故・問題行動等

（3）今後の予定

（4）その他

7. 議 事

（議案第1号） 令和2年度熊野市教育委員会点検・評価報告書（令和元年度事業）（案）について

8. 協議事項

（1）いじめ等のアンケート結果について（学校運営協議会委員対象）

（2）「熊野教育支援センター」の活動状況について

（3）熊野地区教職員人事異動基本方針等について

9. その他

・令和4年度以降の成人式について

□開会

（教育長）開会の宣言

□教育長報告

（教育長・事務局）（令和2年11月26日から令和3年1月31日までの一般経過報告、事件・事故・問題行動等、今後の予定・その他について報告）

（教育長）教育長報告につきまして、全体を通して何かご質問はございませんか。

（委員）なし。

（教育長）よろしいでしょうか。それでは事項書3・議事に移ります。議案第1

号 令和2年度熊野市教育委員会点検・評価報告書（令和元年度事業）
(案)について事務局より提案をお願いします。

(事務局) (議案第1号 令和2年度熊野市教育委員会点検・評価報告書（令和元年度事業）(案)について提案)

(教育長) 議案第1号について質問等ございませんでしょうか。

(委 員) なし。

(教育長) よろしいでしょうか。

(委 員) はい。

(教育長) 議案第1号について、承認頂けますでしょうか。

(委 員) はい。

(教育長) ありがとうございます。承認いただきました。

(教育長) 続きまして、事項書4・協議事項に移ります。（1）いじめ等のアンケート結果について（学校運営協議会委員対象）ご説明します。

(教育長) (いじめ等のアンケート結果について（学校運営協議会委員対象）説明)

(教育長) いじめの問題を含めた学校運営協議会委員を対象としたアンケート結果について質問等はございませんか。

(委 員) 最初のページの学校教育について特に望むことは何ですか。のところで人権教育の充実とありますが、具体的に学校ではどのようなことをしているのですか。

(事務局) 人権教育では、高齢者、今ですとコロナ感染者に対する差別、誹謗中傷、また、異性間、障がいの方に対する差別、地区出身者に対する差別、いろいろな差別がありますが、各学校でそれぞれ扱っておりまます。この間、有馬中学校区(有馬中・有馬小・金山小)で実施した研修会の中でも差別について扱ったということです。

(委 員) 小学校、中学校だと、例えば小学校低学年であっても特定の時間を設けて人権に対する授業を行っているのか。それともホームルームの時などに折を見て子供たちに教えたりしているのでしょうか。低学年とか高学年とか、学年によって話す内容や伝え方が違うのではと思いますが、学年で異なりますか。

(教育長) 小学校低中学年におきましては友達・仲間づくりについて、その後ある程度社会事象に対して認識ができるようになれば、社会における差別を取り扱っています。場合によっては、自分の学校の中でそれに近い事例があれば取り扱うこともあります。例えば、友達に嫌なことをしてしまった、させられたといったことが起こった場合、扱うことがあります。子どもの発達段階に応じて、また学級の実態に応じて行

っています。県の教育委員会が資料を作っていますので、それを活用する場合もあります。人権教育の時間については、人権教育は時間というよりも全教科を通じて行うことを基本にしていますので、全教育活動を通じて行うということが大事だと思います。

場合によっては、教師の乱暴発言について保護者から指摘される場合もあります。受け取る側にとってどうであるかという視点が大事なのかなと思います。

(委 員) そうですよね。難しい問題ですよね。話した人と受け取った人の感じ方に温度差があると難しいですね。それでは特に道徳の時間を週に1時間設けてやるとかではなく、全体を通して教育をしているということですね。

(教育長) 道徳の時間は年間35時間ありますので、その中で人権的なことを扱うほか、ホームルームや学級活動を通して行っています。

(委 員) わかりました。ありがとうございます。

(教育長) 他にありませんでしょうか。

(委 員) なし。

(教育長) 続きまして、(2)「熊野教育支援センター」の活動状況について学校教育課課長が不在ですので、私のほうから説明を行います。

(教育長) 「熊野教育支援センター」の活動状況について説明)

(教育長) 「熊野教育支援センター」の活動状況について質問等はございませんか。

(委 員) 指導員は、臨床心理士などの資格がない普通の教員の方がいらっしゃっているということですね。

(教育長) ある程度学習を進めている教員であることが前提になるかと思います。その中で子供に寄り添いながら自らも研修を深め、子供に応じた支援をしていくということになります。

(委 員) 休む子供さんがいると言っていましたが、センターのみ利用の方は、場所的なこともありますが保護者が連れてこられているのですか。

(教育長) 学年によって違いますが、近くの子供であれば自転車でくる子もいますし、保護者が送ってくる場合もあり様々です。

(委 員) 子供さんが休んだりするのは、保護者さんが送ってこられないから来ないのではなく、子供さんが来たくないという感じで休まれるのでしょうか。

(教育長) 様々な理由があると思います。

(委 員) そうですか。

(教育長) よろしいでしょうか。もし、今後内容についてもう少し詳しく知りた

いということであれば連絡してください。

(委 員) 学校へ復帰した児童生徒はいないのですか。

(教育長) 通室生の中で、11月に1日もセンターに行かずに登校できた子供が4人おります。学校行事を機に学校に行けるようになったケースもあります。また、学校からの登校刺激や友達からの刺激を受けて改善が見られるケースもありますが、うまくいかない場合もあります。いずれのケースでも、学校復帰を目指しています。

(教育長) よろしいでしょうか。

(委 員) はい。

(教育長) 続きまして、(3) 熊野地区教職員人事異動基本方針等について別紙をご覧ください。

(教育長) (熊野地区教職員人事異動基本方針等について説明)

(教育長) 熊野地区教職員人事異動基本方針等について質問はございませんか。

(委 員) 今は尾鷲市との交流はどのくらいありますか。

(教育長) 詳しい数字は持っておりませんが、今は教員が尾鷲に異動することもありますし、その逆もあります。管理職につきましては、名張や津市、尾鷲市などいろいろなところから来ていただいております。現在、管理職は熊野地区だけでは足りない状況です。

(教育長) よろしいでしょうか。

(委 員) はい。

(教育長) 続きまして、事項書5・その他に移ります。令和4年度以降の成人式について事務局からお願いします。

(事務局) (令和4年度以降の成人式について説明)

(教育長) 何か質問はございませんでしょうか。

(委 員) なし。

(教育長) 全体を通して何か質問はございませんでしょうか。

(委 員) なし。

(教育長) それでは、これをもちまして令和2年12月の教育委員会会議を閉じさせていただきます。次回の教育委員会議の開催予定日は、1月28日(木)午後4時からこの会場でございます。よろしくお願ひいたします。